

In brief

An overview of financial reporting developments

No. 2012-53
November 19, 2012

FASBがその他の包括利益累計額からの再分類項目に関する新しい開示を修正

最新の動向

米国財務会計基準審議会 (FASB) は、2012年11月14日に会議を行い、その他の包括利益累計額からの再分類項目に関する新しい開示にかかる公開草案¹に対して寄せられたフィードバックについて議論しました。FASBは、表示、中間開示および発効日に関する決定を行い、基準の最終化に向けて前進することを決めました。

主な決定事項は？

表示

公開草案は、企業に対して、その発生原因 (例: 金利契約のキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる損益) ごとに区分したその他の包括利益累計額の各構成要素から再分類された金額と、再分類により影響を受けた損益計算書項目 (例: 金利収入あるいは金利費用) を示した表を、1つの注記で開示するよう要求しています。再分類により影響を受けた損益計算書項目は、全額を純損益に再分類することが要求される構成要素についてのみ表示する必要があります。全額を純損益に再分類することが要求されない構成要素 (例: 純期間年金費用) については、代わりに追加情報として関連する注記 (例: 年金にかかる注記) へのクロスリファレンスを行います。

FASBは、すべての必要な情報を1箇所に表示することを条件に、企業に対してそれらの情報を注記あるいは財務諸表上に挿入して表示する裁量を与えることを決定しました。したがって、公開草案で提案されている規範的な表は必要条件とはなりません。

中間開示

FASBは、公開企業は中間期間においてこの規定に従うことが要求されることを決定しました。またFASBは、非公開企業は中間期間においてこの規定に従うことが要求されないことを決定しました。

発効日

FASBは、この最終基準を公開企業に対して2012年12月15日より後に開始する報告期間から、また非公

¹ In brief 2012-36 「FASB proposes new disclosures on items reclassified from accumulated other comprehensive income」を参照 (英文のみ)。

開企業に対しては一年遅れて適用することを決定しました。

影響を受ける企業は？

その他の包括利益の項目を報告するすべての公開企業および非公開企業は、影響を受ける可能性があります。非営利組織はこの新しい規定の適用が免除されます。

次のステップは？

FASBは、FASBスタッフに対して11月14日の審議会における決定を取り込んだ最終ASUを作成するよう求めました。

In brief is designed to provide a timely, high-level overview of significant financial reporting developments. It is issued by the National Professional Services Group of PwC. This publication is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors. To access additional content on financial reporting issues, register for CFOdirect Network (www.cfodirect.pwc.com), PwC's online resource for financial executives.

© 2012 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details. This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.